

設計図等の質疑に対する回答書

工事名	東蟹屋陸橋補修工事（８－１）		
工事担当課	東区建設部維持管理課	回答日	令和８年 ５月１５日
番 号	質疑事項	回答	
1	第 0004 号明細書（仮設工足場工） 足場工の単価については、橋梁架設工事の積算（令和 7 年度版）を基に積算されていますか。	足場工の単価については、橋梁架設工事の積算（令和 7 年度版）を基に積算されています。	
2	第 0004 号明細書 仮設工足場工 単価算出にあたっては、途中で端数処理は行わず、計算後、小数点以下を切り捨て算出されていますか。	単価算出にあたっては、労務単価を補正した単価を端数処理（10 円未満切捨て）したものを計算式に当てはめて計算し、最後に小数点以下を切り捨て算出しています。	
3	第 0004 号明細書（仮設工足場工） 第 0001 号明細書において、塗膜剥離剤塗布・塗膜除去が 2 回計上されています。第 0004 号明細書の湿式塗膜剥離剤工用養生シート工の数量は 2 回で 350 m ² でしょうか。または、1 回で 350 m ² でしょうか。	湿式塗膜剥離剤工用養生シート工は、350 m ² の剥離回数 2 回分を見込んでおります。	
4	第 SA0001 号代価表（塗膜剥離剤塗布・塗膜除去） 「塗膜剥離剤塗布・塗膜除去 スプレー、はけ、ローラー」について、補正係数「横断歩道橋・側道橋・鋼製シェッド」の摘要有無についてご教示ください。	「塗膜剥離剤塗布・塗膜除去 スプレー、はけ、ローラー」の補正係数については、「横断歩道橋・側道橋・鋼製シェッド」を適用しています。	
5	第 SA0011 号代価表（横断歩道橋側板工側板取付） ポリカーボネート樹脂板の「t=3cm」は「t=3mm」ではないでしょうか。	ポリカーボネート樹脂板は「t=3mm」の使用を見込んでいますので、表記が誤っていました。設計書を修正します。	
6	第 SA0012 号代価表（横断歩道橋側板工側板取外し） 労務費の摘要欄に[1]の記載がありますが、諸雑費率の記載が「まるめ」のみの認識で問題ないでしょうか。	労務費の摘要欄に[1]の表記が誤りだったので、削除します。諸雑費は合計額の「まるめ」のみとして計上しています。設計書を修正します。	
7	第 SA0013 号代価表（枠組足場タイプ G） 「ラフテレーンクレーン賃料」は深夜割増（夜 1）をすべきではないでしょうか。	「ラフテレーンクレーン賃料」は深夜割増（夜 1）をすべきであり、賃料補正に誤りがありました。設計書を修正します。 入札の一旦停止を行います。 入札手続きの再開については、改めてホームページでお知らせします。	

8	<p>土木施工条件明示（足場関係）</p> <p>足場設置には高さ制限が必要になります。高さ制限により足場内での施工が困難になる場合は、施工方法の変更等、協議対象となりますか。</p>	<p>足場設置の高さ制限を基に足場工を計上していますが、現場の実情に応じて必要であれば、施工方法等を設計変更協議の対象とします。</p>
9	<p>土木施工条件明示（足場関係）</p> <p>上記質問8の内容により、施工日数が延伸した場合は、工期変更協議対象となりますか。</p>	<p>現場の実情に応じて設計変更協議の対象となった場合、それに応じた工期変更協議対象とします。ただし、本工事は今年度内の完成が条件となっているため、その範囲内での協議となり、場合によっては、打ち切りの可能性もあります。</p>
10	<p>土木施工条件明示（足場関係）</p> <p>つり足場の天井面が有効開口になっていますが、2種ケレン等の作業時に粉塵の飛散が予想されます。環境養生のため天井面を閉塞する構造へ変更したいと考えておりますが、こちらも設計変更（追加費用）の対象としてよいでしょうか。</p>	<p>塗膜の飛散防止安全対策として環境対策設備等も計上していますが、現場の実情に応じて必要であれば、施工方法等を設計変更協議の対象とします。</p>
11	<p>土木施工条件明示（廃棄物関係）</p> <p>剥離剤及び塗膜かすの回収については、ペール缶に封入したうえで、現場内に仮置きし、その後、市側にて運搬・処分を行う認識で相違ないでしょうか。その際、使用するペール缶等の消耗品代、使用実績に応じた「実数精算」と考えてよいでしょうか。</p>	<p>現場内に仮置きした塗膜くずは、市側で運搬・処分を行います。その際、現場の実情に応じて必要であれば、使用するペール缶等の消耗品代を設計変更協議の対象とします。</p>
12	<p>土木施工条件明示（その他）</p> <p>工事の施工にあたり、関係機関との協議に時間を要した場合は、工期変更協議対象となりますか。</p>	<p>実情に応じて必要となった場合、それに応じた工期変更協議対象とします。ただし、本工事は今年度内の完成が条件となっているため、その範囲内での協議となり、場合によっては、打ち切りの可能性もあります。</p>
13	<p>積算参考資料（仮設関係）</p> <p>湿式塗膜剥離剤工用養生シート工の昼夜区分が夜1となっておりますが、昼間作業ではないでしょうか。</p>	<p>湿式塗膜剥離剤工用養生シート工の昼夜区分を夜1として見込んでいますが、実情に応じて必要となった場合、設計変更協議対象とします。</p>
14	<p>その他</p> <p>現在の中東情勢により、材料価格が高騰しており、使用材料が入手しづらい状況になっています。この状況が収まらない場合、材料価格や施工期間について協議を行うことは可</p>	<p>工事契約後の状況により実情に応じて必要となった場合、それに応じた設計変更及び工期変更協議対象とします。</p> <p>ただし、本工事は今年度内の完成が条件となっ</p>

	能でしょうか。	ているため、その範囲内での協議となり、場合によっては、打ち切りの可能性もあります。
--	---------	---